

令和6年度 保育所等移園申請書

草加市長 宛て

次のとおり保育所等の移園を申請します。

令和 年 月 日

申請児童	ふりがな 児童名	性別	生年月日	クラス 年齢	現在の保育所	
		男 ・ 女	平・令 年 月 日	R6.4.1 時点 歳		
住所 〒 -					電話 (父・母) ()	
区分	続柄	ふりがな 氏名	生年月日	年齢 移園希望日時点	保育を必要とする事由 又は施設名等	
申請児童 以外の同居人	父		昭・平 ・	歳	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	母		昭・平 ・	歳	<input type="checkbox"/> 就労 <input type="checkbox"/> 疾病・障がい <input type="checkbox"/> 介護等 <input type="checkbox"/> 求職活動 <input type="checkbox"/> 就学 <input type="checkbox"/> その他 ()	
			大・昭・平・令 ・	歳	施設名等	
			大・昭・平・令 ・	歳	施設名等	
			大・昭・平・令 ・	歳	施設名等	
			大・昭・平・令 ・	歳	施設名等	
移園希望保育所 (申請対象年齢外の施設を希望した場合、選考対象に含まず、希望順位を繰り上げて選考します)	第1希望			第5希望		
	第2希望			第6希望		
	第3希望			第7希望以降 (あれば記入)		
	第4希望					
移園を希望する期間	令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで ① 申請年度末まで ※移園申請の有効期間は申請をした年度の末までです。 ② 申請年度 月 日 まで					
兄弟姉妹 同時に2人以上の申込みをしている場合	① 兄弟姉妹が同一時期に同一施設に入園できるまで待機する。 ② 兄弟姉妹が同一時期に入園が可能であれば別の施設でも入園を希望する。 (※一人だけの入園は希望しない) ③ 兄弟姉妹がどちらか一人でも入園できればよい。					
祖母の状況	申請児童との続柄	氏名	住所 ※祖父母の状況について他界している、又は所在地が不明等で不通の場合は「不存在」に○をしてください。	年齢	職業等	介護の必要性
	父方	祖父		同居・別居 (住所) ・不存在		有・無
		祖母		同居・別居 (住所) ・不存在		有・無
	母方	祖父		同居・別居 (住所) ・不存在		有・無
		祖母		同居・別居 (住所) ・不存在		有・無

← 裏面も記入してください。

【移園申請書提出にあたっての確認】

次の事項をよくお読みいただき、ご理解いただけましたら、下記項目にチェック☑してください。

<input type="checkbox"/>	いかなる理由があっても 移園決定後の変更・取消しはできません ので、移園の申請を取下げの場合は必ず締切日（各月10日（土日祝の場合は直前の平日）まで）に「保育所等入園承諾辞退届・入園申込取下げ届（☆）」を提出してください。
<input type="checkbox"/>	移園の利用調整（選考）は新規申込者・利用保留（待機）者と併せて、保育実施基準表及び調整指数表に基づいて行いますので、「保育を必要とする事由を証明する書類」（◆就労証明書等（☆）等）を添付してください。就労証明書等は申請締切日から起算して3か月以内の証明が有効です。〔「令和6（2024）年度保育所等入園案内」参照〕
<input type="checkbox"/>	下記の【該当者のみ必要な書類】を確認し、該当する場合は書類を添付してください。
<input type="checkbox"/>	申請後、就労（転職を含む）や家庭状況等に変更が生じた場合は、下記の【該当者のみ必要な書類】を確認の上、「保育を必要とする事由を証明する書類」と併せて速やかに提出してください。
<input type="checkbox"/>	希望施設の数に制限はありませんが、移園希望先の保育園の状況によっては、移園できない場合もあります。なお、2歳児までの保育園は3歳児クラスのある園に移園となりますが、選考となるため希望施設の中で案内ができないことがあります。
<input type="checkbox"/>	施設により保育方針・保育時間・行事内容・持ち物等が異なります。また、利用者負担額（保育料）の他に、各施設で実費徴収される費用が発生することがありますので、各施設に確認の上、申請してください。
<input type="checkbox"/>	公立保育園への移園希望の場合、耐震補強工事等の日程・期間・移転場所等を確認してください。

【該当者のみ必要な書類】

下記項目を確認の上、「はい」又は「いいえ」に○をし、「はい」の場合は書類を提出してください。

※ 申請締切日までに該当する書類の提出があった場合のみ調整指数表の指数に反映し、該当する書類の提出がない場合は、減算対象や加算対象外とします。利用調整（選考）で不利になることがありますのでご注意ください。また、必要に応じて他に書類を提出していただくことがあります。なお、以前提出した書類についても再度提出してください。

世帯の状況	○を記入	「はい」の場合提出する書類	注意事項
母子又は父子世帯 (未婚・離婚・死別等で 父母が別住所の場合のみ)	はい	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭等医療費受給者証 ●児童扶養手当証明書 ●母又は父の戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）の離別・死別等の記載があるもの 	<p>【離婚】又は【未婚（一度も婚姻歴がなく現在も婚姻状態でない）】の場合、左記書類のいずれか1点の書類（写し可）を提出すること。事実婚の方は母子又は父子世帯に該当しません。</p> <p>【離婚を前提に保護者が別居中で住民票が別住所】の場合、左記書類のいずれか1点の書類を提出すること。</p>
生活保護受給世帯	はい	●生活保護受給者証の写し	
申請締切日から遡り 3年以内に転職している (前職退職日と現職採用日の間 が1か月以内だった場合のみ)	はい	●前職等の就労期間（就職日・退職日等）・勤務者名・会社名・社印等がわかるもの (例) ◆在職証明書 等	<ul style="list-style-type: none"> ・現在の職場での在籍期間が3年未満で1か月以内の転職（前職退職日と現職採用日の間が1か月以内）だった場合のみ。 (例) 5/15退職⇒6/16採用、5/31退職⇒7/1採用など ・1か月以内の転職であれば前々職以前の職歴も適用。
求職活動中・就労内定で 過去に就労実績がある	はい	●自営業の添付書類 〔「令和6（2024）年度保育所等入園案内」参照〕	<ul style="list-style-type: none"> ・申請締切日から遡り5か月以内の間に6か月以上の就労実績がある場合のみ。
自営業又は親族が経営している 会社に勤務している	はい	<p>中心者（事業主）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1点の写し <ul style="list-style-type: none"> ●最新年分の所得税確定申告書控え（第一表・第二表） ●開業届（1年以内の開業に限る） ●履歴事項（又は現在事項）全部証明書（1年以内の開業に限る） ●最新年分の源泉徴収票、支払調書、法人事業概況説明書 等 <p>協力者（親族が経営している会社に勤務）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●1点の写し <ul style="list-style-type: none"> ●最新年分の所得税確定申告書控え（第一表・第二表） ●最新年分の源泉徴収票 ●最新の給与明細 	<ul style="list-style-type: none"> ※ 確定申告書控え及び法人事業概況説明書の写しは、税務署の收受印のあるもの。 ※ e-Taxを用いて確定申告を行った場合は、收受印の代わりとして、受信通知、最新年分の確定申告書等送信票、即時通知のうち1点を確定申告書又は法人事業概況説明書の写しと併せて提出すること。 ※ 農業に従事している方は農業委員会発行の耕作証明書を提出すること。
単身赴任や長期入院で 父母が3か月以上不在	はい	<p>【単身赴任の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●赴任場所と期間が記載された◆就労証明書（☆） <p>【長期入院の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●医師の診断書等の入院期間を証明する書類 	<ul style="list-style-type: none"> ・申請締切日時点で該当する場合のみ。 ・単身赴任の場合は通勤距離が60km以上の場合のみ。
65歳未満の同居者がいる (申請児童・保護者を除く)	はい	●保育を必要とする事由を証明する書類	・65歳未満の同居者（申請児童・保護者・義務教育対象者及び乳幼児は除く）全員分必要。
介護対象者等である 祖父母と同居している	はい	●介護対象者等であることがわかる書類 (例) 要介護認定がわかる被保険者証、介護施設を利用していることがわかる書類等	<ul style="list-style-type: none"> ・住所が同一の場合のみ。 ・祖父母のうち一人が介護対象者等でない場合は対象外。
二世帯住宅	はい	●住宅の図面	・住所が同一で、図面上、建物内で行き来することができない場合のみ（証明できない場合は同居と同じ取扱いとす）。
障害者手帳等を所持	はい	●障害者手帳等の写し	<ul style="list-style-type: none"> ・同居者のみ。 ・手帳の写しは氏名や等級等が記載されている部分。
2号・3号・新2号・新3号の 認定を受けた兄弟姉妹を 右記施設に預けている (新1号認定児童を除く)	はい	●在園証明書（☆）	<ul style="list-style-type: none"> ・在園している施設が記入した証明書を提出すること。 ・申請締切日において認定を受けている場合のみ。 ・対象施設：幼稚園(※)、企業主導型保育施設の地域枠、認可外保育施設等。 ※みのべ幼稚園・草加みどり幼稚園・認定こども園（幼稚園部分）在園の場合は不要。
兄弟姉妹を 右記施設に預けている	はい	●在園証明書（☆）	<ul style="list-style-type: none"> ・在園している施設が記入した証明書を提出すること。 ・対象施設：企業主導型保育施設の従業員枠。

☆…草加市の書式で提出してください。◆…勤務先で記入してもらってください。